

相続の情報が氾濫する世の中・・・「現場のプロ」が無料で情報をお届けします

アイリス相続クラブ

運営

相続・贈与相談センター赤坂支部 アイリス税理士法人



アイリス税理士法人
代表 税理士 城行永

会員特典

- 1 相続の事例や税金の話題などをメールマガジンにて配信 **無料**
- 2 相続贈与ハンドブック・終活ノート *相続・贈与センターオリジナルの書籍 **無料で進呈**
- 3 相続・事業承継に関する専門的相談 **初回無料**
- 4 相続税試算・自社株評価・財産棚卸報告などの診断業務 **会員ご優待**
- 5 相続や税金に関するセミナー・相続申告業務やコンサル料 **会員ご優待**

このチラシからのお申し込みは、**入会費・年会費無料**とさせていただきます

(通常、入会費20,000円、年会費24,000円)

相続の専門家が、あなたにあった生前対策方法について、親身にサポートいたします！

法人顧問は行いません。相続の相談ネットワークとしてお考え下さい

詳細は裏面へ

アイリス相続クラブ 会員特典

メールマガジン配信



ハンドブック進呈



セミナー 無料相談



アイリス相続クラブ ご利用規約

(第1条 クラブの目的) アイリス相続クラブ（「甲」という）とその会員（「乙」という）は甲から相続に関するサービスや情報を乙に提供し乙の相続をバックアップしていくことを目的とする

(第2条 クラブの退会および利用停止) 甲乙のどちらからか退会の申し出が無い限り、3カ月ごとの自動更新とする。ただし、甲乙ともに利用停止が必要とみなされる事由が発生した場合には即時利用資格を停止できる

(第3条 個人情報の管理) 甲が預かる乙の個人情報はアイリス相続クラブ運営のためだけに活用し、乙退会后、甲は乙の個人情報を遅滞なく廃棄する

(第4条 第三者への開示の禁止) 乙は甲から提供されたサービスや物品を甲に無断で第三者に提供・開示してはならない

(第5条 免責) アイリス相続クラブのサービスや情報で甲または第三者が損害を被った場合においても、甲は損害賠償その他一切の責任を負わない

(第6条 信義則) 本サービスの利用に関して甲の指導により解決できない問題が生じた場合は、甲乙間双方が誠意をもって話し合い、これを解決するものとする

アイリス相続クラブ 入会お申し込み方法

①LINEにてお申し込み



QRコードより友達追加して頂くだけで入会できます。LINEでもメルマガ記事を配信致します。

②メールにてお申し込み

申込先メールアドレス
m.noshita@happy.or.jp

上記メールアドレスへ「相続クラブ入会希望」とお送り下さい。担当者より折り返しメールにてご連絡致します。

③FAXにてお申し込み



下記お申込書にご記入頂き、FAX 092-733-1842 へお送りください。

④電話にてお申し込み



下記お申込み・お問合せ先へお電話にてお申込みください。

FAXでのお申し込みは下記を記入して送ってください FAX 092-733-1842

| | | | | | | |
|--------|---|---|-----|-------|---|--|
| お名前 | | | | ご紹介者名 | | |
| ご住所 | 〒 | | | | | |
| TEL | - | - | FAX | - | - | |
| E-mail | @ | | | | | |

お申込み・お問い合わせ先

相続・贈与相談センター® 赤坂支部

アイリス税理士法人 (担当: 野下)

〒810-0074 福岡市中央区大手門2-1-10 アイリス税理士法人ビル2階

TEL 092-733-1840

E-mail m.noshita@happy.or.jp